



## 同志社国際学院初等部 講師登録制度

2019年5月

同志社国際学院初等部は、常勤・非常勤の登録制度を開始致します。本校の必要に応じ、お電話などでこちらから個別にご連絡を差し上げます（登録後、すぐに採用となるわけではありませんので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします）。

常勤講師のご登録に際しましては、市販の履歴書に必要事項をご記入のうえ、証明写真を添付し、教員免許状の写しとともに下記の住所までご郵送いただくか、ご持参くださいますようお願い申し上げます。

加えまして、教員免許更新講習を受けた方は、「更新講習終了確認証明書」等、免許更新に係わる書類の写しも併せてご提出ください。

非常勤講師(英語アシスタント)のご登録に際しましては、教員免許状は必須条件ではありませんが、お持ちの場合、履歴書とともに写しもお送りください。

双方とも、郵送される場合は簡易書留にてご送付をお願いいたします。

### 1 常勤講師登録について

#### ①登録要件／資格

- ・同志社の教育理念を理解していること
- ・教員免許をもっていること（校種・種別は問いません）
- ・ネイティブ教員と最低限のコミュニケーションがとれる英語力があることが望ましい

### 2 非常勤講師（英語アシスタント）登録について

#### ①登録要件／資格

- ・同志社の教育理念を理解していること
- ・教員免許をもっていることが望ましい（必須ではありません）
- ・ネイティブ教員とのコミュニケーションが十分にできる英語力があること

### 3 非常勤講師（教育サポーター）登録について

#### ①登録要件／資格

- ・同志社の教育理念を理解していること
- ・豊かな教員経験があること

#### 4 提出書類について

- ①履歴書（写真添付）
- ②教員免許状写し(非常勤の登録には必要ありません)
- ③更新講習終了確認証明書（講習を以前に受けた方のみ）

#### 5 送付先

〒619-0225

京都府木津川市木津川台 7-31-1

同志社国際学院初等部 講師登録担当

Tel: 0774-71-0810

Fax: 0774-71-0815

#### 6 その他

勤務条件、給与、休日の取得等については、勤務形態によって変わりますので、個別に対応いたします。